

生徒の登校時における安全の確保について

1 翌日の登校時の公共交通機関の運行が危ぶまれる場合

前日に〔M & M〕・〔朝課外〕・〔学食営業〕の中止や始業時刻の変更等について、帰りの会・終礼までに連絡します。

2 地震，豪雨，降雪等により，登校の判断に迷う場合は，午前 6 時に公共交通機関の運行を，報道機関や各事業者の HP，テレビ，ラジオ等で確認してください。

(1) すべての公共交通機関が運転見合わせの場合。

徒歩通学生・自転車通学生も含め，全員自宅待機とする。

(2) 通常，自分が利用する公共交通機関が運転見合わせの場合。

自宅待機する。

ただし，運行が再開され，周囲の安全が確認できた段階で登校すること。

(3) 通常，自分が利用する公共交通機関が運行しているが，最寄り駅・電停・バス停までの安全が十分確保されない場合。また，徒歩通学生や自転車通学生の通学路の安全が十分確保されない場合。

徒歩通学，自転車通学，自家用車送迎等で通学可能な生徒であっても自宅待機とする。

※身の安全が確保されないと判断した時には，生命第一で行動して下さい。

3 地震，豪雨，降雪等により，登校時の公共交通機関の運行が危ぶまれる場合や通学の安全が十分確保されない場合は，必要に応じて学校 HP や安心メールにも学校からの連絡をアップします。

※ この内容は，「HP 鹿児島市立玉龍中高一貫教育校」→「在校生の皆さんへ」にも掲載しています。

